

令和7年度喀痰吸引等指導者養成事業
研修実施要領

1 業務の目的

この講習は、介護職員等が喀痰吸引等及び経管栄養（以下「喀痰吸引等」という。）を実施するための必要な研修【基本研修（講義 50 時間+演習）、実地研修】の講師及び指導者を養成することを目的とする。

2 業務の名称

令和7年度喀痰吸引等指導者養成事業

3 期間

10月9日（木）～12月9日（火）

4 研修概要

(1) 受講者の募集・決定

ア 対象者

- (ア) 医師並びに保健師、助産師及び看護師（以下「看護師等」という。）で施設長の推薦のある者（准看護師は除く）。
- (イ) 看護師等は臨床等の実務経験年数5年以上を有する者。
- (ウ) 自施設等で医療的ケア（喀痰吸引等）を行うため、当該行為を必要とする入所者（利用者）がいる施設で、実地研修の第一号又は第二号研修ができること。
なお、介護療養病床等のある病院・診療所の看護師等については、介護保険施設等の介護職員等の実地研修の受入れが可能であれば、実地研修の指導者になることができる。ただし、勤務している介護職員等は研修の受講は不可。
- (エ) 介護職員等への指導・評価を行うことが可能であること。

イ 受講申込受付・決定

委託先において行う。ただし、申込開始の案内については、必要に応じ宮崎県庁長寿介護課が行う。

ウ 受講定員

各クラス 12 名

エ 研修日程

別紙案内参照

オ 研修会場

別紙案内参照

(2) 講義

- ① 介護職員等による喀痰吸引等の実施について
 - ・ 制度の概要
- ② 介護職員等による喀痰吸引等の研修カリキュラムについて
 - ・ 研修カリキュラムと研修テキスト概説
- ③ 喀痰吸引のケア実施について
 - ・ 喀痰吸引が必要な利用者のケアに関する指導上のポイント
- ④ 経管栄養のケア実施について
 - ・ 経管栄養が必要な利用者のケアに関する指導上のポイント
 - ・ 経管栄養の指導・評価の手順
- ⑤ 安全管理体制とリスクマネジメントについて
 - ・ ヒヤリハット、アクシデント報告の意義と実際
 - ・ 事故発生の防止
 - ・ AED シミュレーターの指導の際の留意点
- ⑥ 施設、事業所における体制整備について
 - ・ ケア実施に必要な体制整備の概要と各職種の役割
 - ・ 体制整備の実際

(3) 演習

- ① 喀痰吸引のケア実施について
 - ・ 喀痰吸引が必要な利用者のケアに関する確認
 - ・ 喀痰吸引の指導・評価の実際
- ② 経管栄養のケア実施について
 - ・ 経管栄養が必要な利用者のケアに関する確認
 - ・ 経管栄養の指導・評価の実際

(4) 修了証明書等の交付

- ① 研修修了者に対し修了証明書を交付するものとする。
- ② 研修修了者について、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記載した名簿を作成し管理する。